

広報 **みね**

2008
(平成20年)

6/15

No.6



目次 【表紙】 ますとうなぎのつかみどり

- | | | | |
|---|------------------------------------------------|---|------------------------------------|
| 2 | 平成20年5月臨時議会報告 | 5 | お知らせ広場 |
| 3 | 税源移譲時の所得変動に係る経過（減額）措置
について
地域審議会委員を募集します | 7 | わたしの学校ぼくの学校
裏 美祢市の見どころ
表紙の説明 |
| 4 | ご利用ください！！地域包括支援センター
6月23日から29日は「男女共同参画週間」です | | 美祢市内の交通事故発生状況 |

平成20年5月臨時議会報告

新市発足後、初めての市議会となる第1回美祿市議会臨時会が5月20日に招集され、5月21日に閉会しました。この臨時会では、議長、副議長の選挙および常任委員会委員などの選任が行われ、新しい議会構成が決まりましたので、お知らせします。

(は委員長、は副委員長、敬称略)

また、新市発足に伴い市長職務執行者により専決処分された各会計の暫定予算および各種条例について審議が行われました。



秋山哲朗議長



河村 淳副議長

教育民生委員会

布施 文子
河本 芳久
徳並 伍朗
大中 宏
原田 茂
山本 昌二
萬代 泰生
有道 典広

議会運営委員会

大中 宏
柴崎修一郎
荒山 光広
布施 文子
佐々木隆義
原田 茂
山本 昌二
田邊 諄祐
三好 睦子
岡山 隆

総務企業委員会

荒山 光広
高木 法生
竹岡 昌治
安富 法明
南口 彰夫
田邊 諄祐
山中 佳子
三好 睦子
岡山 隆

建設観光委員会

佐々木隆義
岩本 明央
秋山 哲朗
河村 淳
村上 健二
柴崎修一郎
西岡 晃
下井 克己
馬屋原眞一

平成19年度・20年度 各会計暫定予算の専 決処分の承認

新市発足時から3月31日までの間、行政運営に必要となる平成19年度各会計の暫定予算について、3月21日に市長職務執行者が専決処分したことを報告し、承認されました。また、4月1日から本予算

が成立するまでの間、行政事務遂行上必要となる平成20年度各会計の暫定予算について、市長職務執行者が専決処分したことを報告し、承認されました。

各種条例の専決処分の承認

新市設置の日から行政運営上即時に施行させる必要がある条例(218件)の制定について、3月21日に市長職務執行者が専決処分したことを報告し、承認されました。

監査委員の選任

市監査委員として、三好輝廣氏と竹岡昌治氏(市議会選出)を選任することについて同意されました。

教育委員会委員の任命について

市教育委員会委員として、次の5人を任命することについて同意されました。(敬称略)

清水 昭夫
堀井 保法
福田 徳郎
古屋 道子
鬼村 昭寛

選挙管理委員会および 補充員の選挙

市選挙管理委員会として、次の4人が当選されました。(敬称略)

杉山 忠
山崎 優
末永 豊明
内藤 正太
藤本 一秋
藤原 敬正
原川 武
篠原 政美

また、補充員として次の4人が当選されました。(敬称略)

固定資産評価審査委員会委員の選任

市固定資産評価審査委員会委員として、次の3人を選任することについて同意されました。(敬称略)

吉富 久
阿座上 正
藤永 和之

固定資産評価委員の選任

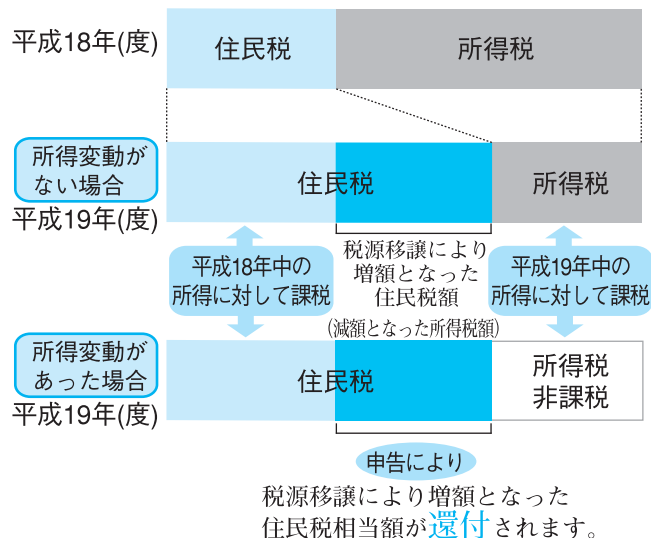
市固定資産評価委員として、篠田恵司税務課長を選任することについて同意されました。

税のお知らせ

税源移譲時の所得変動に係る経過（減額）措置について

税源移譲により、多くの人は平成19年分以降の所得税は税率が下がり、平成19年度以降の市県民税の税率が上がることとなりますが、退職などにより平成19年分の所得税は課税されず、平成19年度の市県民税（平成18年中の所得を基に算定）のみ課税される場合があります。

このような場合に平成19年度の市県民税を税源移譲前の水準に減額することで、個人への税負担額が変わらないようにする経過措置を設けています。



所得変動のモデルケース（夫婦給与収入500万円の場合）

	平成18年(度)	平成19年(度)	平成19年の収入が減少した場合
所得税	220,000円	122,500円	↓ 還付されます!
住民税	130,000円	227,500円	
合計	350,000円	350,000円	

	平成19年(度) 収入なし		差額
	税源移譲前の税率を適用	税源移譲後の税率を適用	
所得税	0円	0円	
住民税	130,000円	227,500円	97,500円
合計	130,000円	227,500円	97,500円

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています

対象者（次の①と②の両方を満たす人）

- 平成19年度市県民税の課税標準額（申告分離課税分を除く）＞所得税と市県民税との人的控除額の差の合計額
- 平成20年度市県民税の課税標準額（申告分離課税分を含む） 所得税と市県民税との人的控除額の差の合計額 課税標準額とは...所得金額から各種所得控除を差し引いた金額です。

住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった人には、この経過措置は適用されません。

申請方法 平成20年7月1日(火)から31日(木)までの間に、平成19年度分市県民税を課税した（平成19年1月1日現在お住まいの）市区町村へ減額申告書を提出してください。（減額申告書を提出されないと経過（減額）

措置の対象となりませんのでご注意ください。）

市では、対象者と思われる人に対してお知らせを送付します。（ただし、対象者であるかどうか推定できるのは、平成19年と平成20年の1月1日に美南市（旧美東町・秋芳町も含む）に住所があった人で、市で所得などの状況を把握している場合にかぎります。）

注意点

他の市区町村から転入した人は申告先を間違えないように注意してください。

平成19年中に亡くなられた人や海外へ転出して平成20年1月1日現在国内に居住していない人には、この減額措置は適用されません

問合せ先 市税務課市民税係（☎0837-525234）

地域審議会委員を募集します

地域審議会とは、合併により行政区域が拡大し、市民の意見が新市の施策に反映されにくくなることを防ぎ、合併後も地域住民の声を施策に反映させるため、合併前の1市2町の地域を単位として設置されています。

この地域審議会を構成する委員のうち、市政に対する理解を深め、市民参画による開かれた市政を推進するため、公募による委員を募集します。

募集人員 各地区の地域審議会ごとに3人程度

地域審議会の主な役割
それぞれの地域における「新市基本計画」の執行状況や「新市基本構想」について市長の諮問に応じて審議し、答申します
必要と認める事項について審議し、市長に対して意見を述べます

任期 2年間

応募資格 満20歳（応募締め切り時）以上の市民で、市議会議員や市職員でない人（お住まいの地域の地域審議会への応募とさせていただきます）

応募期間 6月16日(月)～7月16日(木)

応募方法 企画政策課および各総合支所総務課に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、提出する（応募用紙は市ホームページからダウンロードできます）

問合せ先
市企画政策課（☎0837-521112）
市美東総合支所総務課（☎08396-25000）
市秋芳総合支所総務課（☎0837-521912）

ご利用ください！！ 地域包括支援センター

地域包括支援センターという名称を聞いたことはありますか？平成18年4月1日に開設された高齢者の福祉や介護の相談窓口です。

なんでもご相談ください

高齢者やその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題に対応します。

介護に関する悩みだけではなく、健康や福祉、医療などに関すること、さまざまな相談を受けることが出来ます。相談のある人であればどなたからでもお受けします。高齢者やその家族の人以外で近所の人からでも構いません。専門の相談員が対応し、「困ったなあ、どうしよう」ということを一緒に解決していきます。



たとえばこんな時に...

介護保険ってどんな制度だろう

要支援1・2と認定されているけど？

最近、物忘れが多い。どこに相談すればいいかな？

お隣さんが訪問販売にだまされている。金銭管理は大丈夫かしら？など

「どこに相談するか分からない」といったことでまづなんでも相談してください。

現在、美祢市には地域包括支援センターが3ヶ所あります。地区によって担当するセンターが違います。

旧美祢市地区の人

美祢地域包括支援センター

大嶺町東分326番地1（美祢市役所内）

☎0837⑤40138

旧美東町地区の人

美東地域包括支援センター

美東町大田3800番地（美東病院内）

☎08396②1234

旧秋芳町地区の人

秋芳地域包括支援センター

秋芳町青景1873番地（青景園横）

☎0837⑤45111

相談があるときは各センターに電話するか直接お越しください。相談の内容によっては訪問します。

いつまでも住み慣れた地域で生活していけるように、地域包括支援センターを利用してください。



6月23日から29日は、

「男女共同参画週間」です

“わかちあう 仕事も家庭も喜びも”

男女共同参画社会の形成に向け、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が公布され、平成13年度からは、国民の理解を図るため「男女共同参画週間」を設けています。男女共同参画社会とは、男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のことです。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？



平成20年度
男女共同参画週間

男女共同参画推進本部
6/23(月)~29(日)

美祢市では、新市基本計画において「男女共同参画社会の実現」を掲げています。男女がお互いを尊重し、あらゆる分野で個性と能力を発揮し、責任を分かち合うことのできる社会を実現させるため、今後「男女共同参画プラン」を策定し、さまざまな活動を展開していく予定です。

問合せ先 市企画政策課（☎0837⑤41112）

Hot Information

お知らせ

詳しい内容は直接問合せ先
にお問い合わせください



美祿市職員採用試験

上級職

試験職種 行政

採用人員 2人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和62年4月1日まで

に生まれた人で、学校教育

法に規定する大学（短期大

学を除く）を卒業した人、

または平成21年3月31日ま

でに卒業見込みの人

中級職

試験職種 保健師

採用人員 1人程度

受験資格 昭和54年4月2日

から昭和63年4月1日まで

に生まれた人で、保健師の

免許を有する人、または保

健師の国家試験（平成20年

度実施分）に合格し、当該

免許を取得する見込みの人

共通事項

- 提出するもの
- ① 受験申込書
 - ② 最終学校卒業（見込）証明書
 - ③ 最終学校の成績証明書
 - ④ 取得免許証の写し（保健師のみ）

申込期間 6月13日（金）～7月2日（木）（郵送は当日消印有効）

第一次試験日 7月20日（日）

受験申込書の請求先 市総務課、美東総合支所総務課

秋芳総合支所総務課

申込・問合せ先

市総務課人事秘書係

（☎0837-21111）

産業観光バスツアー参加者募集

宇部・美祿・山陽小野田産業観光推進協議会では、産業観光バスツアー「人とともに、自然とともに」を未来へ受け継ぐ翁の志」を開催します。7月～10月までの間に24コース、38回を定員20人で催行します。

詳しくは問合せ先にお尋ねください

問合せ先 宇部観光コンベンション協会（☎0836-2050）、市観光振興課（☎0837-0304）

「新市合併記念」第30回秋吉台観光まつり（花火大会）

「秋吉台市場」出店者募集

開催日時 7月19日（日）17時から花火大会終了まで

応募条件 市内の団体および個人で「新生美祿市」のPRに協力いただける人（応募多数の場合は抽選となります）

申込締切 6月20日（金）

詳しくは問合せ先にお尋ねください

申込・問合せ先 市観光振興課（☎0837-0304）

母子のつどいのお知らせ

母子保健推進協議会では、母子のつどいを開催します。

日時 7月4日（金）10時～12時

場所 サンワーク美祿
対象者 乳幼児とその保護者

内容 ミュージックセラピー

「音や音楽の中でみつけよう！」子どもの心と身体

講師 ことば音楽センター

おもちゃ作りやおやつのお茶、お手ふき、くつ袋などは持参してください

申込締切 7月1日（日）

問合せ先 美祿市保健センター（☎0837-0304）



明かりを消して地球温暖化について考えてみよう

県内一斉ライトダウンキャンペーン

このキャンペーンは、事業所や家庭で可能な範囲で明かりを消し、市民一人ひとりに地球温暖化防止のため、何が

できるかを考えるきっかけとなることを目的としています。

特に、6月21日（土）（夏至の日）と7月7日（日）（洞爺湖サミット初日）の夜8時から10

時の2時間は、県内のライトアップ施設に対し、一斉に消灯を呼びかけています。家庭

でも家族が居間に集まり、他の部屋の明かりをできるだけ消灯されますようお願いし

ます。

日時 6月21日（土）～7月7日（日）20時～22時

問合せ先 市生活環境課環境衛生係（☎0837-1090）

山口県多重債務相談強化月間の実施

山口県弁護士会、山口県司法書士会と県内自治体が共同して、多重債務者向けの無料法律相談会を実施します。

日時 7月18日（金）10時～16時（弁護士相談）

7月19日（土）10時～16時（司法書士相談）

場所 宇部市役所2階会議室

内容 法律専門家による無料法律相談

事前予約制で、定員（20人）になり次第締め切ります。

市商工労働課または県民生活課に電話で予約してください

受付期間 6月25日（木）午前9時から7月11日（金）午後5時まで（土日祝日を除く）

予約・問合せ先 市商工労働課（☎0837-5224）

県民生活課（☎083-93312608）

美祢来福センターで楽しく学びませんか

美祢来福センターでは、いろいろなサークルが活動しています。サークル活動に参加希望の人は、代表者まで連絡してください。

問合せ先 美祢来福センター（☎0837㊟5338） 市教育委員会社会教育課（☎0837㊟5261）

サークル名（内容）	代表者名	電話番号	活動曜日	活動時間
紅鶴書道教室	倉田規貢子 （紅鶴）	☎0837㊟1170	毎週日曜日 毎週水曜日	11:00～12:30 16:00～18:30
山口气功の会みね	寺川 啓子	☎0837㊟4700 083-786-1750	毎週水曜日	9:00～12:00
来福倶楽部 （パッチワーク、手芸一般）	中野 育子	☎0837㊟5345	第2・4火曜日	13:00～17:00
岳風流詩吟美祢吟詠会	田本 幸義	☎0837㊟0115	第2・4水曜日	19:00～20:15
民謡同好会 （尺八、三味線、民謡）	山本 洋子	☎0837㊟2733	第2・4水曜日	20:15～21:30
随泉書道会	木村 清泉	☎090-4540-8467	毎週金曜日	16:00～19:00
楽しい押し花クラブ	舛田 初江	☎0837㊟2387	第3木曜日	13:30～16:00
草月フラワー コミュニケーション教室	中野 典子	☎0837㊟2028	第3土曜日	13:00～17:00
ワイワイキャンパス （学習塾）	野村 希望	☎0837㊟0297	毎週金曜日	17:00～22:00
一葉流いけばなサークル	細川 明美	☎0837㊟1775	第4水曜日	19:00～21:00
美祢TTC （ラージボール卓球）	乗金 公生	☎0837㊟3089	毎週火曜日	18:00～22:00
美祢猛虎会 （ソフトバレーボール）	原田 舞美	☎0837㊟5929	毎週水曜日	19:00～22:00
来福台卓球クラブ （ラージボール卓球）	兼重 勇三	☎0837㊟1020	毎週日曜日	12:00～17:00
さくら会五月教室 （銭太鼓、和太鼓）	北嶋 満子	☎0837㊟1034	第2・4火曜日	9:00～12:00

福祉医療費受給者証 （重度心身障害者用） の更新手続き

重度心身障害者用の受給者証の有効期限は6月30日です。65歳未満の人は、新しい受給者証に切り替えますので、期間内に手続きをしてください。
更新期間 6月20日㊟30日
㊟（土・日曜日を除く）
更新場所

【旧美祢市地区】

大嶺、伊佐地区
—市高齢障害課
豊田前地区（三ツ杉、桃ノ木上・下を含む）
—豊田前出張所

於福地区（石入を含む）
—於福出張所

厚保地区
—厚保出張所

【旧美東町地区】

大田地区
—美東保健福祉センター
赤郷地区
—赤郷出張所
綾木地区
—綾木出張所
真長田地区
—真長田出張所

【旧秋芳町地区】

秋吉地区
—秋芳総合支所市民福祉課
嘉万地区
—嘉万出張所
別府地区
—別府出張所
岩永地区
—岩永出張所
手続きに必要なもの 福祉医療費受給者証、健康保険証

印かん、障害が確認できるもの（身体障害者手帳、療育手帳、年金証書のいずれか）、平成20年度所得証明書（平成20年1月1日現在、美祢市に住所のなかった人）後期高齢者医療の適用を受けている65歳以上の人は、更新の手続きの必要はありません。新しい受給者証を6月末頃、本人宛に送付しますので、旧受給者証を7月31日㊟までに市高齢障害課、または更新場所へ返却してください。

問合せ先

市高齢障害課福祉係
（☎0837㊟1132）

技術で応える住宅リフォーム相談会

悪質な訪問販売業者などによる住宅リフォームをめぐるトラブルが急増しており、施工不良や工事の未完成、詐欺まがいの行為が起きています。正しい「住宅リフォーム」の情報提供を行うために、住宅改修技能者（建築士など）が相談会を実施します。

日時 7月7日㊟

10時～15時30分

場所 市役所市民相談室
問合せ先 （社）山口県住宅建設協会（☎083-92

5-2277）



わたしの学校



ぼくの学校



放課後子ども教室麦っこ塾

麦川小だいきき！ 学校自慢

麦川小学校
学校の紹介をします
6年 西村 友佑
信常 舞花



元気・やさしさ・
明るさいっぱいの
さわやかな学校
大田小学校
新入生21人を迎える集会を
先日行いました。

1年生インタビューでは、一人ひとりのはきはきと自己紹介ができ、みんなから大きな拍手をもらいました。「もうじゅうがり」や「手つなぎ鬼」の仲間づくりゲームの後、心のこもったプレゼントをもらい、1年生はともうれしそうでした。
この日の運営は、代表委員会で5・6年生の運営委員が中心になり、どんな集会にしたら1年生が喜んでくれるかを熱心に協議し、全校で準備をしました。当日の進行もてきぱきとさわやかに行われ、みんなの心が温かくなりました。

5年 羽根 和希 学校紹介

- ① 新しい体育館ができ、運動場がとても広くなった
- ② 朝は「ゲットモーニング」と英語の放送が始まる
- ③ 地域の人が学校のお世話と一緒に遊んだりしてくださる
- ④ 無事故6000日を目指して交通安全に気を付けて登下校している
- ⑤ 楽しい行事がいっぱいある友だちの紹介
- ① だれでもすぐに友だちになる
- ② みんな仲良く助け合う
- ③ みんなあいさつを元気にする
- ④ みんな歌が上手

雄大な

秋吉台のもとで

秋芳北中学校

5月6日から8日まで、1年生が「ふるさとを知る」という総合的な学習のテーマのもと秋吉台少年自然の家で宿泊学習を行いました。3日間よい天気にも恵まれ、予定通りのプログラムを実施することができました。プログラムの中には、秋吉台科学博物館での化石標本づくりや、秋芳洞琴ヶ淵までの洞窟体験、天体観測などがあり、どれもすばらしい内容で、生徒全員がふるさと秋吉台の雄大さを十分

こいのぼりのように 元気な学校を目指して

桃木小学校

緑の風に誘われて、今年も校庭にこいのぼりが泳いでいます。4月26日の参観日に1年生を迎える「桃木大空集会」を行いました。新1年生1人の入場で集会がはじまりました。

各学級の手作りこいのぼりには、学級の目標や自分の似顔絵が書かれています。その力作をみんなに紹介した後、保護者に手伝ってもらい、大空に泳がせました。
今年は地域の人にも多くの



こいのぼりを寄贈していただき、にぎやかに泳いでいます。児童数は少ないですが、みんな仲良く協力し、こいのぼりに負けないように勉強や運動に励んでいます。



感じ取ることができました。今後は、この宿泊学習で学んだことをもとにして、さらに秋吉台に関する理解を深め、郷土を愛する気持ちをしっかりと育てていきたいと思えます。



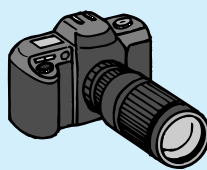
万倉の大岩郷

山中に突然現れる石の海。積み重なった石英閃緑岩の岩塊は大迫力。岩塊の大きさは1〜6mで岩郷の広さは27ヘクタールを越える。どうしてこのような大岩郷ができたのかは、はっきりしていないが、大地変動起因説と洪積世の河川作用説の二説ある。

また、岩塊の間は湿気を保っているため、コケ類・地衣類が繁殖している。また、岩塊が十分に陽光を受けて温度が上昇するため、暖地植物もみられ植物学的にも興味のある所である。国指定天然記念物。

所在地 美祢市伊佐町奥万倉

表紙の説明



ますとうなぎのつかみ取り

6月1日、秋吉台家族旅行村で、ますとうなぎのつかみ取りが行われ、県内各地から約420人が参加しました。

秋吉台家族旅行村内のジャブジャブ池に、ます1500匹、鮎400匹、うなぎ100匹が放流され、開始の合図とともに参加者たちは、一斉にますなどを追いかけていました。

この日は晴天に恵まれ、水着姿の子どもの姿も見られました。参加者たちは水しぶきを上げながら、ますやうなぎなどを懸命に追いかけていました。

つかみ取り終了後、参加者たちは、バーベキュー広場で、つかみ取ったますやうなぎを炭火で焼いて食べていました。

編集後記

観光シーズンの幕開けイベントでもある6月1日に行われた「ますとうなぎのつかみ取り」では、例年開催されていることもあって、服装も準備もバッチリ決まった「ベテラン」の姿を見ることができました。

これから夏にかけて、秋芳洞などの観光地でいろいろな催しが行われます。皆さんもお出かけになって、美祢市の観光地、イベントの「ベテラン」を目指してみたいかがでしょうか。(の)

美祢市内の交通事故発生状況

()内は県下総数

	人身事故			物損事故
	件数	死者	傷者	
5月中	10 (673)	0 (10)	10 (859)	59 (3060)
累計	50 (3351)	1 (34)	55 (4144)	351 (16033)
昨年対比	+7 (-278)	-2 (-18)	±0 (-330)	+64 (+484)

報
ね
広
み

発行・編集 美祢市地域情報課 ☎0837-1128
〒759-2292 美祢市大領町東分326-1
Eメール jounou@city.mine.lg.jp
URL http://www.city.mine.lg.jp